

平成28年第2回士別市議会臨時会会議録索引

5月11日（水曜日）

本日の会議事件	1
出席議員	1
出席説明員	1
事務局出席者	2
開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	5
日程第 3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任	6
日程第 4 報告2号 専決処分の報告について	6
日程第 5 議案48号 士別市税条例等の一部を改正する条例について	7
日程第 6 議案49号 財産の取得について	8
日程追加 特定事件の閉会中継続審査について	8
閉会宣告	9
署名議員	10
議決結果表	11

平成28年第2回士別市議会臨時会会議録

平成28年5月11日（水曜日）

午前10時01分 開会

午前10時43分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第 3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任

日程第 4 報告 2号 専決処分の報告について

日程第 5 議案48号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 6 議案49号 財産の取得について

日程追加 特定事件の閉会中継続審査について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
士別市立病院副院長	三好信之君	総務部長（併）選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	士別市立病院事務局長	加藤浩美君

教育委員 会長

五十嵐 紀子 君

教育委員 会長

安川 登志男 君

教育委員 会長
生涯学習部

村上 正俊 君

農業委員 会長

松川 英一 君

農業委員 会長
農務局

金 章 君

監査委員

吉田 博行 君

監査委員 局長

竹内 雅彦 君

事務局出席者

議会事務局 局長

浅利 知充 君

議会事務局 局長
総務課

岡崎 浩章 君

議会事務局 局長
総務課 主任

前畑 美香 君

議会事務局 局長
総務課 主任

粕谷 幸広 君

○議長（丹 正臣君） おはようございます。平成 28 年第 2 回臨時会に先立ちまして、熊本地震で被災された方々にお悔みとお見舞いを申し上げたいと思います。

本年 4 月 14 日以降の一連の地震により、甚大な被害を及ぼし、多くの尊い命が失われました。改めまして、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方に心からのお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く復旧を果たされることをお祈りするとともに、被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるようお祈り申し上げます。

（午前 10 時 01 分開会）

○議長（丹 正臣君） 平成 28 年第 2 回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。ただいまから開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、

5 番 渡辺英次議員、6 番 谷 守議員、7 番 松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

○議長（丹 正臣君） ここで、事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（浅利 知充君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第 2 号 専決処分の報告について

（平成 27 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号））

議案第 48 号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第 49 号 財産の取得について

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
28.3.18	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	28.3.18	内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成 28 年 4 月 8 日から 9 日

ロ. 開催地 紋別市

ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長

ニ. 会議概要 平成 28 年度全国市議会議長会及び北海道市議会議長会役員等について外 6 案件を協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会定期総会

イ. 開催日 平成 28 年 4 月 25 日から 27 日

ロ. 開催地 釧路市

ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長

ニ. 会議概要 新会員紹介の後、事務報告に次いで、平成 27 年度歳入歳出決算について外 10 案件の審議、第 92 回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外 2 案件を協議し、役員改選を行い終了した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
士別市立病院 副院長	三好信之	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中峰寿彰
市民部長	法邑和浩	保健福祉部長	田中寿幸
経済部長	井出俊博	建設水道部長	沼田浩光
朝日総合支所長	藤森裕悦	士別市立病院 事務局次長	加藤浩美
総務部次長兼 財政課長 兼新庁舎準備室長 (併)選挙管理委 員会事務局次長	中舘佳嗣	総合企画室長兼 企画課長	東川晃宏
市民部次長兼環境 生活課長	千葉靖紀	保健福祉部次長兼 こども・子育て 援室長	佐々木幸美
保健福祉部健康長 寿推進室長兼 介護保険課長	米谷祐子	経済部次長兼国営 農地再編推進室長 兼農業振興課長	藪中晃宏
建設水道部技監兼 土木管理課長	工藤博文	朝日総合支所次長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 次長(併)選挙管理 委員会事務局次長	長南広基
会計室長	武田泰和	秘書広報課長	岡崎忠幸
財政課参事兼 新庁舎準備室参事	丸徹也	総務課長兼 新庁舎準備室参事 (併)選挙管理委 員会事務局次長 選挙課長	青木伸裕
市民課長	佐藤義弘	税務課長	古川敬
環境生活課参事	大留義幸	市民課主幹	阿部淳

教育委員会 委員	五十嵐 紀子	教育委員会 会長	安川 登志男
教育委員会 生涯学習部長	村上 正俊	生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻野 弘志
生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長	水田 一彦	生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひサンライ ズホール館長	漢 幸雄
合宿の里推進室長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加納 修	中央公民館長	興水 賢治
博物館長兼公会堂 展示館長	大西 司	市民文化センター 所長	柴山 勉
農業委員会 会長	松川 英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 事務局 局長	金 章	農業委員会事務局 総務課 局長	須藤 友章
監査委員	吉田 博行	監査委員 事務局 局長	竹内 雅彦
監査委員 事務局 監査課長	穴田 義文		

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	浅利 知充	議会事務局 局長	岡崎 浩章
議会事務局 総務課 主査	前畑 美香	議会事務局 総務課 主任主事	粕谷 幸広

以上報告する。

平成 28 年 5 月 11 日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

○議長（丹 正臣君）

日程第 2、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

この選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って選任することに

なっております。ただちに常任委員会委員及び議会運営委員会委員の氏名を事務局長から朗読いたします。

○**議会事務局長（浅利 知充君）** 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の御氏名を申し上げます。

総務産業常任委員会委員に井上久嗣議員、大西 陽議員、岡崎治夫議員、粥川 章議員、国忠崇史議員、斉藤 昇議員、松ヶ平哲幸議員、山居忠彰議員。

文教厚生常任委員会委員に喜多武彦議員、十河剛志議員、谷 守議員、谷口隆徳副議長、出合孝司議員、遠山昭二議員、村上緑一議員、渡辺英次議員。

議会運営委員会委員に、大西 陽議員、岡崎治夫議員、喜多武彦議員、斉藤 昇議員、十河剛志議員、谷 守議員、遠山昭二議員、渡辺英次議員。

以上でございます。

○**議長（丹 正臣君）** お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり選任いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（丹 正臣君）** 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

○**議長（丹 正臣君）** 次に、日程第3、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、ただちに正副委員長の氏名を事務局長から朗読いたします。

○**議会事務局長（浅利 知充君）** 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。

総務産業常任委員会委員長に井上久嗣議員、副委員長に大西 陽議員。

文教厚生常任委員会委員長に十河剛志議員、副委員長に谷 守議員。

議会運営委員会委員長に遠山昭二議員、副委員長に喜多武彦議員。

以上でございます。

○**議長（丹 正臣君）** お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（丹 正臣君）** 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前10時05分休憩）

（午前10時30分再開）

○**議長（丹 正臣君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第2号 専決処分報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。提案説明を申し上げる前に4月14日以降に熊本県と大分県で相次いで発生している地震により被災にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方やその御家族にお悔みを申し上げるとともに、一日も早く復旧を果たされ被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるようお祈り申し上げます。

それでは、ただ今議題となりました報告第2号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。本補正は、平成27年度国民健康保険事業特別会計の2月支払以降の療養給付費において、脳血管疾患や心疾患などの治療による高額な入院医療費やインフルエンザなどによる通院医療費が増加したことにより、予算に不足が生じたことから、療養給付費574万5,000円を追加計上したものです。

予算の対応としては、年度内における措置が必要であり、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図ったところですので、よろしく御承認の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認すること御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第48号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第48号士別市税条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成28年3月31日に公布されたことに伴い、市税条例等の一部を改正するものであります。

まず、個人市民税の算定における所得控除について、医師の処方箋が必要とされていた医療用医薬品のうち、薬局やドラッグストアなどで取り扱う市販薬として認可された医薬品に対して、これらを医療費控除の対象とする特例を設けるものであります。

次に、法人市民税について、地域間の税源偏在性の是正と、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人割の税率を引き下げるとともに、地方交付税の原資となる地方法人税の税率が引き上げられたことに伴い、本市の適用税率を、100分の12.1から、100分の8.4へ改正するものであります。

次に、普通徴収にかかる個人、及び法人市民税の延滞金計算における算入期間について所要の改正を行うものであります。

次に、軽自動車税についてですが、1点目は、軽自動車税に環境性能割と種別割をそれぞれ設けるものであります。環境性能割は、道税である自動車取得税を廃止し市税として新設するもので、現行の自動車取得税と同様に、自動車取得の際に課す税であり、当分の間は道が賦課徴収を行い、その徴収取扱費を市が負担することとされています。また、現行の車種ごとの課税区分を種別割と称することに变更されたため、所要の整備を行うものであります。

2点目は、軽自動車税の種別割において、環境負荷に応じて課税する、いわゆるグリーン化特例の

適用を一年間延長するための改正であります。

次に、固定資産税及び都市計画税について、地方税の軽減特例措置であるわがまち特例制度の対象に加えられた施設のうち、再生可能エネルギー特別措置法に規定する認定発電設備の課税標準の特例割合を定める改正であります。

これら以外の改正については、マイナンバーの取り扱いの変更に伴う整備のほか、地方税法等の改正により市税条例の条項または文言整理を行うものであります。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第 6、議案第 49 号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 49 号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、明年 4 月から供用開始予定の環境センターにおいて、破碎した一般廃棄物をリサイクルセンターから最終処分場に搬送する専用車両であります。

導入にあたっては、去る 4 月 20 日、市内企業を対象に指名競争入札を行ったところであり、その結果、J A 北ひびきメカニックセンターが 2,304 万 6,120 円をもって落札し、同日付けで、車両売買契約の締結に関する仮契約を締結したところです。

なお、本件の入札における落札率は、97.23%となっています。

この財産を、取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議の程、お願いします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、お諮りいたします。

総務産業常任委員長及び文教厚生常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第 109 条の規定により閉会中継続審査の申し出がありました。

これを日程に追加し、ただちに議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、特定事件の閉会中継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、特定事件の閉会中継続審査についてを議題に供します。

お諮りいたします。

本案については、いずれも各委員長の申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

平成28年第2回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦勞様でした。

(午前10時43分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 5 月 11 日

士別市議会議長 丹 正 臣

署 名 議 員 渡 辺 英 次

〃 谷 守

〃 松ヶ平 哲 幸